

さいたま市告示第 1 5 6 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 5 条の規定に基づき、指定医療機関（育成医療・更生医療）の開設者から次のとおり変更の届出があったので告示する。

令和 8 年 1 0 月 6 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 変更の届出のあった医療機関

- ・別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 3 0 5

(別紙)

変更の届出があった医療機関

[illegible]